会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第2138-1号
令和４年 ２月１４日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
(担当常任理事　　丸木　雄一)

２０２１年度のパリビズマブ（シナジス®）の投与について（第２報）

標記のことについて、昨年６月11日付埼医業Ⅰ第550-1号にて周知依頼をさせていただきましたが、今般、別紙のとおり再周知の依頼がありました。

つきましては、別紙のとおり、埼玉県小児科医会長、埼玉県産婦人科医会長あて会員への周知を依頼しましたので、ご承知おきくださるとともに、貴会管下所属の病院あてにご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

越谷八潮医師会
収受
4.2.15
第1224号

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

(写)

埼医業Ⅰ第2138-2号
令和４年 ２月１４日

埼玉県小児科医会長　　殿
埼玉県産婦人科医会長　　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
(担当常任理事　丸木　雄一)

２０２１年度のパリビズマブ（シナジス®）の投与について（第２報）

標記のことについて、昨年６月11日付埼医業Ⅰ第550-2号にて周知依頼をさせていただきました。

パリビズマブ（シナジス®）は、ＲＳウイルス感染症の重症化のリスクを有する児に対して、重症化の抑制を目的に使用されております。現在、投与の時期については、「初回投与は、ＲＳＶが流行する前に行ない、流行が終了するまで継続する。」となっています。

ＲＳＶ流行時期は各年度によって変動し、さらに地域差があり、各都道府県において流行時期にばらつきがあるため、感染症発生動向調査等、入手し得るデータを参考に、投与開始時期と終了時期を決定することが重要であるとされています。

このたび、日本小児科学会埼玉地方会に設置されている「ＲＳＶ感染症動向監視ワーキンググループ」から、再度の依頼がありましたので、管下会員にご周知いただきますようお願いいたします。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ課

埼玉県 RS ウイルス流行監視 WG からの報告（シナジス投与に関して）

2021 年 11 月 12 日

今シーズンは RS ウイルスの流行が例年よりさらに早く、6 月に連絡したように速やかにシナジスを 6 月ないし 7 月から投与されていると思います。RS ウイルスの流行がかなり減少している状況ですが、今シーズンもシナジス投与は原則 8 回、1 月あるいは 2 月までの投与を推奨します。但し昨今のイレギュラーな RS ウイルスの流行状況を鑑み、最新の流行を常にモニターしながら、必要であれば情報の発信を行っていきたいと考えます。

なお、例年通り症状詳記をしっかり書いていただきたいと思います。

令和 3 年 11 月 12 日